

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用を推奨しております。

より質の高い診療を行うため、オンライン資格確認による情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得し活用しています。

なお、令和6年6月1日より、医療情報取得加算として下表のとおり点数を算定いたします。

初診時 (月に1回)	マイナ保険証利用あり	1点
	マイナ保険証利用なし	3点
再診時 (3月に1回)	マイナ保険証利用あり	1点
	マイナ保険証利用なし	2点

○上記にかかわらず他の保険医療機関からの紹介状をお持ちの方は、点数が1点となります。

○正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いいたします。